

平成20年度 国立大学法人豊橋技術科学大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- 1 教育目標・教育理念について、新入生オリエンテーション等で具体的な説明を行うと共にホームページにも明示する。また、教育目標・教育理念に対する学生の理解度についてこれまでの調査結果を分析し、教務委員会等において改善案を検討する。
- 2 教養教育等を反映した教育課程に基づき多様な学習歴を有する入学生に対してグローバル化に対応した教養科目及び実践的思考力を養成する教育科目を見直す。
- 3 大学院修士課程のシラバスの整備を行い、日本技術者教育認定機構(JABEE)の資格認定を受けた技術者教育プログラム修了者に対して、大学院修士課程において、より高度な専門教育を実施する。
- 4 平成17年度ならびに平成19年度に実施した「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」及び「取得したい資格」等についての意識調査の分析結果を教育方法・履修指導に反映させる。
- 5 各授業科目で設定した成績評価基準に基づいて評価しているかを調査し、成績評価基準の妥当性、整合性等を定期的に改善する仕組みを検討する。
- 6 学部・大学院修士課程の高度な技術科学教育を達成するため、履修指導方法を改善し、学部卒業生の75%以上の大学院修士課程への進学を確保する。
- 7 平成16年度から19年度の間の実施された調査結果に基づき、大学院修士課程の教育制度に関して、どのような改善が必要かを検討するとともに、教育制度委員会等において平成21年度に実施すべき具体的方策を明確化する。
- 8 大学の教育目標と社会的要請の整合性を確保するための前年度の検討結果を踏まえ、教育制度委員会年度計画専門部会、教育制度委員会などでさらに検討を進め、大学の教育目標を必要に応じ修正する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

- 1 「らせん型教育」を機能的に実現できるよう、基礎科目と専門科目の配置に関するガイドラインを教育制度委員会等において作成し、これに沿って新しい教育課程を編成する。
- 2 学部及び大学院における実践的思考能力を醸成させる場としての国内実務訓練、学生の国際感覚を養成するための海外実務訓練を更に充実させる方策を教育制度委員会等において検討するとともに、実施する。
- 3 創造的思考力の育成の観点から、卒業研究、修士論文研究の問題点を教育制度委員会等において検討し、具体的方策を提案する。
- 4 「技術者倫理」の講義内容を見直したものを平成20年度のカリキュラムに活かし実施するとともに、改善効果を検証する。
- 5 平成16～19年度に実施した改善結果を教育制度委員会等において検証する。
- 6 平成16～19年度に実施した改善結果を教育制度委員会等において検証する。
- 7 コミュニケーション能力を向上させる授業科目の充実をさらに進め、TOEICの受験

を奨励する。

- 8 複合型英語特別コース，大学院修士課程特別履修コース「MOT人材育成コース」，現代GPによる「持続社会コーディネーター育成」コースなどの教育課程を新たに編成し，多様な学習歴を有する学生の教育を充実させる。
- 9 外国人留学生のための英語による特別コース並びにハノイ工科大学，ホーチミン市工科大学ツイニング・プログラムで受入れた学生について，教育制度委員会等において教育効果を検証する。
- 10 平成19年度に構築した教育システム「社会人を対象とした修士及び博士課程長期履修制度」を実施する。
- 11 教育目標・教育理念に対する学生の理解度調査を行い，その結果に基づいてオリエンテーション及び履修ガイダンス等における学生に対する人材育成目標の説明方法を改善する。
- 12 学習目標や目標達成のための授業方法・計画などに対する学生の理解度調査結果を分析し，その結果に基づいて教育制度委員会等において，改善方法を検討する。
- 13 単位互換制度及び遠隔授業をさらに充実するためのe-ラーニング教材の充実，他大学との連携，履修制度，履修制度及び通信インフラの整備を教育制度委員会において検討するとともに履修方法の改善を検討する。
- 14 技術者認定制度及び国家資格について，履修要覧，ホームページの記載内容ならびにガイダンスにおける説明方法を改善する。
- 15 クラスサイズの適正化を図る。また，各授業科目に応じた多様な授業形態の形成を進める。
- 16 英語について，プレイスメントテストによるクラス編成を継続して実施し，入学形態を意識した授業を行う。
- 17 工業高校からの推薦入学者の入学後の学業成績の調査結果に基づき，入学前指導の内容の見直しを行い，それに基づき入学前指導方針を策定する。
- 18 オフィスアワーの実態を引き続き調査し，有効に機能しているかどうか見直しを行う。
- 19 学期制の変更に伴うカリキュラム及び管理・運営上の問題点を検討し，移行に必要な準備・プロセスを整理する。
- 20 教務委員会で，シラバスに各授業科目の成績評価基準が明確に示されているかを再確認し問題点を改善する。
- 21 平成17年度から実施された新しい選抜方法によって入学した高校出身者が，研究室配属，大学院進学を迎えるため，この時点での修学状況を学生の意識も含めて調査する。海外の大学との連携教育プログラム，推薦入試，アドミッション・オフィス入試等の制度の見直しを行う。
- 22 オープンキャンパス，体験実習，教育連携講座の内容を充実させるとともに，入学者数との関連について検討し，見直しを行う。
本学の魅力を大学ホームページに掲載するとともに，本学ホームページの見直しを行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 教育制度委員会及び教務委員会が関連する教育方法の改善等について，両委員会が密接に連携し，効率的な運営体制を構築するために既存の分科会・ワーキンググループを見直し，効率的な業務分担及び委員構成などを検討・整備する。

- 2 9つの系で構成する既存の研究組織を見直し，5つの新しい系と総合教育院からなる新しい組織を構築するための準備を行い，さらに再編後の新しい教育システムに沿った学部及び大学院の新しいカリキュラムを検討・実施する。
- 3 授業アンケート調査をもとにティーチング・アシスタントの教育効果を検証し，その結果をもとにティーチング・アシスタントの質的向上の改善方法を検討する。
- 4 本学の教育目標・教育理念及びその趣旨をホームページ及び広報誌等で学内外に公表し，周知する。
- 5 教育の改善方策に対して構築したシステムにより，教育実施状況の把握，教育効果の検証を行うとともに，教育の改善を行う。
- 6 教育内容，授業方法を改善するため教員研修（FD）体制の整備，企画，教育効果の検証方法を検討し改善する。
- 7 ティーチング・アシスタントの資質向上を図るために必要な研修を実施する。
- 8 教員の個人評価結果を検証する。また，評価結果を授業改善等に活用する。
- 9 引き続き，教育用機材，Web教育教室の充実など，学生が学習しやすい環境改善を図る。
- 10 学内調整された教育環境の充実・強化を図るとともに，補修講義の実施方法等について検討する。
- 11 電子的図書資料等（電子ジャーナル等）の収集方針及び資料購入予算等の見直しに基づき，継続して電子図書資料の整備・充実を図る。
- 12 学生用図書の整備状況調査に基づき，継続して予算の範囲内で整備・充実を図る。
- 13 図書館の利用者サービスや施設の整備状況についての検証を踏まえ，施設の整備や有効な資料の効率的利用の促進を図る。

（４）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1 入学時のオリエンテーション，各種ガイダンス等の内容及び授業の履修，学習に関する問題への相談・助言体制を点検する。また，Webによる履修登録を開始する。
- 2 学生の相談体制の強化を図るため，事務組織を見直すとともに，「なんでも相談窓口」の充実やカウンセリング等の相談員に多方面に経験豊かな人材の確保に努める。
- 3 学生の相談窓口，教職員の相談窓口を明確化した相談体制・防止対策体制を整備し，周知を図る。また，相談窓口担当者を研修に参加させ，担当者の資質の向上を図る。
- 4 学生宿舎を始めとする生活居住環境の整備と課外活動団体の活性化を図る。
- 5 同窓会等との連携強化を図り，支援内容，支援体制の充実を図る。
- 6 経済的支援体制を充実させるとともに，本学独自の新たな学生支援制度を構築する。
- 7 就職をキャリア形成の重要なステージとして捉え，就職支援・キャリア支援を行う体制を構築する。
- 8 学生の社会人基礎力を高め，職業意識の形成に関する授業と連携したキャリアガイダンスを検討する。
- 9 留学生対象の各種ガイダンスによる情報提供のあり方や内容理解に関するアンケート調査を実施する。
- 10 留学生対象ホームページによる情報提供のあり方や内容理解に関するアンケート調査を実施する。

- 11 留学生が抱える修学・生活上の問題点を把握するため、留学生を対象に生活実態調査を行う。
- 12 留学生後援会を拡充し、民間宿舎への入居保証体制の強化と留学生住宅総合補償制度の活用を推進し、民間宿舎の確保を支援する。
- 13 「サテライト・オフィス」を利用した社会人学生に対する授業を実施する。
- 14 障害をもつ学生の就学支援のこれまでの取り組みを見直し、就学支援体制を充実するための方策を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 技術移転を推進する制度の具体的改善策を策定し、順次実施する。
- 2 未来ビークルリサーチセンター及び地域協働まちづくりリサーチセンターを中心にシンポジウム等の事業を実施することで地域社会の発展に寄与する。
- 3 若手研究者の研究活動を活発化し、高度な研究活動の奨励のための具体策を策定し、順次実施する。
- 4 大学院における技術科学教育の基盤と関連する研究を推進するための具体策を策定し、順次実施する。
- 5 海外サテライト・オフィス等の活用や帰国留学生と連携して実践的な共同研究及び教育支援、海外人材ネットワークの構築を図る。
- 6 医工連携、農工連携などの分野で他機関との共同研究などの事業の更なる活性化を図るための具体策を実施する。
- 7 独創的、萌芽的な研究プロジェクトの更なる推進のための具体的改善策を策定し、順次実施する。
- 8 学内センターのシンポジウム等を通して新技術の創出や新分野適応の更なる推進のための具体的改善策を策定し、順次実施する。
- 9 教員の教育研究活動情報を収集・整理し、社会への情報発信を推進する。
- 10 研究業績データを収集・整理し公開する。また、新たな効率的なデータの収集、公開方法について検討する。
- 11 最新の教育・研究情報を公式Webサイトに掲載するとともに、研究紹介データベースの有効性を維持するため教員への更新・登録作業の周知を徹底し、教育及び研究紹介情報をWebサイト、冊子等で学内外に公表する。
- 12 教員個人評価の評価結果を検証する。
- 13 教員個人評価の評価結果をもとに研究の水準・成果を検証する。
- 14 研究開発ポテンシャルの向上に繋がる競争的研究資源の配分方策を実施するとともに、効果を分析する。
- 15 産業界のニーズを一層反映できる体制の改良整備を図る。
- 16 産学連携組織との連携を強め、知的財産の創出・活用を推進するとともに、特許出願件数増加をめざした方策の改善を行う。
- 17 知的財産の獲得が期待される研究の強化方法を分析し、改善点を抽出する。
- 18 知的財産の地域への移転状況を調査し、移転方法の調査・分析を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 1 「研究戦略室」の体制の改善を実施する。
- 2 更なる外部資金の獲得のための具体的改善策を企画立案し、順次実施する。

- 3 研究推進機構を軸として、新たな研究推進組織の編成を検討する。
- 4 研究基盤センターの研究の高度化を図るための方策を実践する。
- 5 教員の研究業績・社会活動等に関する最新情報を公式Webサイト及びオンラインマガジン等に掲載するとともに、積極的かつ効果的な情報提供策を策定する。
- 6 豊橋駅前サテライト・オフィスにおける地域に向けた情報発信，地域連携事業，産学官交流事業を実施すると共に，必要に応じ実施方法・内容の改善を図る。また，駅前サテライト・オフィスの新たな展開について豊橋市と連携し新たな展開を検討する。
- 7 研究資金，研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため，課金制度及び点検・評価等システムの見直しを行い，さらなる共用スペースを確保し，改修整備を行い有効活用を図る。
- 8 共用スペースの整備を行い，課金対象スペースとして貸与する。また，課金制度の効果を検証し，改善を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

- 1 地域連携事業を実施・支援するとともに体系的に整理し，必要に応じ実施体制・方法・内容の改善，企画立案を行う。
- 2 豊橋駅前サテライト・オフィスにおける地域に向けた情報発信，地域連携事業，産学官交流事業を実施すると共に，必要に応じ実施方法・内容の改善を図る。また，駅前サテライト・オフィスについて，豊橋市と連携し新たな展開を検討する。
- 3 地域文化の振興に資するために，公開講座，図書館の開放，体験学習等を実施するとともに，必要に応じ実施体制・方法・内容の拡充を図る。
- 4 地域の社会人に対するリフレッシュ教育，技能研修を促進するための事業を実施するとともに，必要に応じ実施体制・方法・内容の拡充を図る。
- 5 初等，中等，高等教育機関に対する出前授業，研修生の受け入れ，教員の専門教育研修等の教育サービスを実施するとともに，必要に応じ実施体制・方法・内容の拡充を図る。
- 6 東三河地域防災研究協議会と連携して防災に関する研究調査，防災意識啓発事業等を実施し，東三河自治体の地震対策事業の支援及び防災力向上のための提言を行う。さらに名古屋大学，名古屋工業大学との地震対策に関する連携事業を推進する。
- 7 大学の有する最先端の研究情報を積極的に発信し，地域企業との共同研究などの更なる推進のための具体的改善策を順次実施する。
- 8 継続的に地域企業等との技術交流を行うとともに，地域社会の活性化・発展のための研究活動を強化する。
- 9 地域企業等への講師派遣など，人的交流を積極的に推進する。また，新たな人的交流の仕組みを検討する。
- 10 海外への情報の発信，外国人留学生の受け入れ，研究者交流等を推進する。また，他大学の海外オフィスとの連携について検討し，海外「サテライト・オフィス」の展開方針を策定する。
- 11 外国の大学・研究機関等との交流協定の締結や，交流協定締結機関との交流状況を調査・分析し，その結果をもとに協定の見直しを行う。
- 12 重点交流大学の選定，交流拡大の支援計画を策定する。
- 13 海外共同研究の状況について，調査・検討を行う。

- 14 国際研究集会への参画を推進するとともに、国際研究集会参画状況の調査結果をもとに国際研究集会支援のあり方について検討する。
- 15 (独)国際協力機構(JICA)の高等教育開発プロジェクトであるアセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)プロジェクトへ継続的に教員を派遣する。また、ベトナムにおける高等教育プロジェクト、インドネシアにおける産学連携プロジェクトに継続して参画する。
- 16 遠隔授業の試行を行い、適切な教材、授業方法等について検討する。
- 17 開発途上国の技術者の技術能力向上のため、(独)国際協力機構(JICA)の研修員事業及び(財)日本国際協力センター(JICE)の支援無償事業等による研修員の継続的な受け入れを行う。また、フォロー・アップ方法の改善のための調査及び改善策の検討を行う。
- 18 本学教員を(独)国際協力機構(JICA)のアセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)プロジェクトに係る国内委員会及び国内支援委員会に継続的に参画させる。また、新規委員会が設置された場合には、各委員会に委員として参加させる。
- 19 大学及び工業高等専門学校教員を対象とした国際協力人材データベースの更新・整備を実施し、データベースとして質の向上と実用的なデータベースへの改善を図る。また、データベース登録者を対象とした人材育成支援セミナーを実施する。
- 20 国際交流協定校等から受け入れる外国人教員・研究者を支援する体制を充実させる。
- 21 サバティカル研修について啓発を行い、積極的な利用を促す。
- 22 海外への教職員の派遣を積極的に推進するため、各種派遣事業を行う。派遣教職員の体験談などを学内に周知するシステムを整備する。派遣によって研究や学内業務に如何に効果があったかを検証する。
- 23 外国人留学生の受け入れについて、多様な制度を活用して在籍人数200名程度を維持する。
- 24 (独)日本学生支援機構(JASSO)、海外実務訓練等の留学制度により、各課程・専攻から複数名を海外留学させる。
- 25 愛知県、豊橋市等の地方公共団体及び地域の国際交流団体と協議を行い、地域ニーズの把握に努める。また、留学生の各種行事参加について、参加後にアンケートを実施し、課題等を調査する。

(2) 高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

- 1 高専訪問制度をより戦略的なものとするための方策を検討する。
- 2 高等専門学校生を対象に体験実習を実施し、現役高等専門学校生を100名以上受け入れる。体験実習の質の向上・改善を図るため、高等専門学校の状況を調査する。
- 3 昨年度新たに実施した高等専門学校との人事交流制度、共同研究制度について検証する。
- 4 高等専門学校教員が情報処理に関する高度の知識と技術を習得できる方策を検討する。
- 5 昨年度整備した「高専専攻科を修了した社会人を対象とした修士及び博士課程長期履修制度」に則した教育システムを実施する。
- 6 Web教材の充実を図り、e-ラーニング等の遠隔教育を推進する。また、遠隔授業受講者に対してWeb教材に関するアンケート調査を実施する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 理事が必要に応じて副学長を兼務する運営体制を維持するとともに、理事と副学長の職務担当内容及び兼務する職務内容について見直す。
- 2 アドバイザー会議を再編成・強化するとともに、アドバイザー会議の助言又は提言を事業等に活用し、大学運営の機能強化、効率化を図る。
- 3 学長を中心とした機動的、戦略的な大学運営を行うため、新たに「特別顧問」を設置するとともに、学長補佐体制を維持・強化する。
- 4 新たに「学長オフィス」を設置して学長を中心とするトップマネジメントを支援するとともに、「本部」、「室」体制を見直し、必要に応じて組織を再編し、業務の充実を図る。
- 5 学長のリーダーシップにより戦略的な教育及び研究への資源配分を行うとともにその検証により見直しを行う。
- 6 各種委員会の運営方法を見直し、効率化を図るとともに所掌事項等を見直し、状況に応じて再編を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 1 社会的要請に応えうる柔軟かつ機動的な学部・大学院等の教育・研究組織の再編案を策定する。
- 2 再編実施計画に沿って学部・研究科や学内各種センター等を見直し、再編に向けての準備を進める。
- 3 社会的要請に応えうる柔軟かつ機動的な教育・研究組織の再編に向けての準備を進めるとともに「名大・技科大協議会」で引続き、統合及び教育・研究連携事業等について検討し、実施可能な事業等を実施する。
- 4 外部資金の活用によるリサーチセンター及び寄附講座の新規設置を支援するとともに、設置後一定期間を経たものについては、その活動状況を検証する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 1 企業経験者等、多様な人材を採用可能とするため、公募に関する選考基準、選考方法をホームページで公開するとともに、選考結果についても、個人情報の保護に留意してホームページで試行的に公開する。
- 2 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員（技術職員を含む。）を採用する。なお、専門性の高い人材を必要とする場合は、必要な資格・能力等の条件を明確にし、公募等により採用する。
- 3 教員の流動性、多様化を推進するため、任期制を実施するとともに任期制ポストの拡充のほか、全学的な視点から優れた教員を確保するための人事企画、教員の人事計画等を統括して行う組織体制を検討する。
- 4 教職員の人事評価を実施する。また、その結果を昇任、給与等にさらに反映させる方策を検討する。
- 5 昨年度実施したサバティカル制度の検証、見直しを行う。
- 6 事務職員の専門性、管理能力の向上を図るため、多様な研修を整理、体系化する。それに基づき計画的に研修を実施する。
- 7 幹部職員に限らず、事務職員全体の活性化に資するため、他の国立大学法人等と

の人事交流を継続して計画的に実施する。

- 8 職員に対してモラル向上のための啓発活動を行うとともに、研究活動の不正や研究費の不正使用を防止するための措置を構築する。
- 9 各種ハラスメントに係る相談窓口を明確化した相談体制・防止対策体制について、学内に周知するとともに相談窓口担当者を研修に参加させ、担当者の資質の向上を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1 業務処理のマニュアルを見直し、改善を図るほか、各課ごとの業務ガイドを作成し、必要に応じて事務局ホームページに掲載する。また、事務の決裁権の下位への委譲（専決規定の整備）を推進する。
- 2 外部委託、人材派遣会社等アウトソーシングを活用している業務を分析・評価し、その有効性を検証する。
- 3 事務局組織を再編し、2部長を廃し次長を設置して指揮命令系統の一本化とグループ制の導入による組織のフラット化を図る。

また、再編された事務組織が機能しているか検証を行い、柔軟な職員の配置をさらに推進する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1 本学教員の研究情報を更新し、産業界等に引き続き積極的に公開するとともに、産業界のニーズの把握に努め、産学連携の更なる促進のため、組織の見直し、強化などの具体的改善策を順次実施する。
- 2 本学教員の研究シーズ情報を更新し、産業界等に公開するとともに、産業界のニーズとのマッチングに関する方策の問題点を改善し、外部研究資金の増加を図る。
- 3 知的財産の有効活用促進に係る企画等を実施するための具体的な改善策を策定し、順次実施する。
- 4 公開講座及び社会人教育等の事業の体系化を推進しつつ、必要に応じ実施体制・方法・内容を改善し、自己収入の増加を図る。
- 5 各種団体等に対して体育施設等の貸付に関する情報提供を積極的に推進する。
- 6 自己収入の安定的確保のため、適正な学生数、授業料等学生納付金の設定を行うと共に減少傾向にある入学希望者の増加対策を検討する。また、収納率を高めるための方策について検討を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 1 引き続き業務の見直しを行い、外部委託等が有効と認められるものについては、積極的に外部委託を推進する。
- 2 各種契約内容等を検証し、より効率的な業務内容となるよう見直しを継続し、管理経費の抑制に努める。
- 3 各課における定型的な業務、専門性の高い業務など個々の業務内容を分析、検討し、その結果に基づき、人材派遣会社等外部委託を導入し、業務の合理化と人件費の削減を図る。
- 4 エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）の見直しを行い、内容の充実を図ると共に、省エネルギー啓発のためのポスターの作成、省エネ期間の設定等を実施し、経費の抑制を図る。また、老朽施設の改善に伴う省エネ効果の検証を行う。

- 5 学内Web機能等を利用したペーパーレス会議の実現をさらに検討するとともに、電子媒体を活用した会議の充実を図る。さらに物品の再利用等についても検証し、その推進を図る。
- 6 事務局等共通で利用できる物品について共有化を推進し、購入台数の制限など管理経費を抑制するとともに物品の稼働効率の向上に努める。
- 7 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成19年度の人件費予算相当額（法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出）から、概ね1%の人件費の削減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 外部資金等の余裕金について、さらに検討し、安全確実な運用を行う。
- 2 既存施設の点検・評価の実施及び課金制度により共用スペースを確保し、改修整備を行い、再利用及び再配分等、有効活用を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1 自己点検・評価のうち、学内センター等の組織評価に係る評価基準等を整備する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1 「サテライト・オフィス」を地域社会や海外に対する大学の戦略的広報活動の発信拠点として有効的に活用する。
- 2 積極的に情報公開を行うため、学内外で行う大学の主要な活動情報を収集し、Webサイトへの掲載及びマスメディアに情報提供する。オープンキャンパス等における学外見学者に対して積極的に情報公開を行う。
- 3 広報活動及び大学評価等に対応するため、学内外で行う大学の主要な教育・研究活動情報データを収集し、効率的に活用できるシステムの構築を図る。
- 4 Webサイトの評価、それに基づき、コンテンツの改良を含めたWebサイトの改善を進める。さらに公式Webサイトでは意見・要望等収集システムの機能を付与する。オープンキャンパスやラボツアー参加者へのアンケートを実施し情報公開等に関する意見・要望等を収集・分析し、学内で実施する情報公開の在り方を見直す。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- 1 キャンパス・マスタープランの長期修繕計画及び老朽化設備の更新計画の見直しを行い、予算を要求するとともに施設設備の整備・充実を図る。
- 2 学生寄宿舍新棟を長期借入金により整備する。また、自助努力により既存学生寄宿舍の改修整備を図る。
- 3 キャンパス・マスタープランに基づき、安全対策を積極的に推進するため、校舎耐震改修工事を実施する。また、老朽施設の改善を推進するため、改修工事にかかる計画を見直し、実施を検討する。
- 4 施設マネジメント（施設の機能向上、スペースの有効活用、コスト管理）の新たな具体的方策を検討し、実施する。
- 5 既存施設の点検・評価の実施及び課金制度により確保された共用スペースをプロジェクト研究等に対応した施設に改修し、有効利用を図る。さらに貸し出しスパー

スを拡大し，規則の見直し整備を行い，流動化及び有効活用を推進する。

- 6 安全性及び快適性の確保のため，施設設備の保全業務内容の見直しを行い，計画的に実施する。
- 7 エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）の見直しを行い，内容の充実を図り，省エネルギー・省コスト対策を実施するとともに，ごみの減量に関する具体的対策を検討し目標を定め，職員と学生が共通の認識をもって実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1 安全衛生に関する事業の全学的な企画立案，職場巡視等の推進を目的として，安全衛生管理体制を見直し，再編・強化する。また，健康に関する講習会を継続的に実施し，啓発を行う。
- 2 教育職員を積極的に衛生管理者に選任し，学内の安全衛生管理体制の強化を推進するとともに，衛生管理者等の法定有資格者の拡充をさらに推進する。
- 3 健康診断を計画的に実施し，職員及び学生の健康管理の充実を図る。
- 4 労働安全衛生法による各種健康診断を実施し，診断結果により保健指導，事後措置指導等を実施する。
- 5 産業医，労働安全衛生コンサルタント等による講演会を実施し，職員に対して健康・安全に関する情報を提供する。
- 6 各種作業の手順書を順次作成するとともに，ヒヤリ・ハット報告書を随時作成し，事務局ホームページに掲載して安全衛生に対する啓発を行う。また，安全衛生管理マニュアル作成し，教職員へ周知する。
- 7 衛生管理者による職場巡視や役員，安全衛生管理者等による全学的な職場巡視を計画的に実施し，危険箇所の把握を行い改善に努める。また，作業手順書作成を推進し，作成した作業手順書を活用した安全教育を実施しつつ，手順書の改善を行う。
- 8 安全衛生管理に関する講習会に安全衛生に関わる教職員や衛生管理者を参加させ，資質の向上を図り，職員・学生の安全衛生教育向上に努める。
- 9 新入生ガイダンスにおいて実験・実習中の事故防止について説明するとともに，職場巡視のマニュアル及び学生に対する安全の手引きの必要な見直しを行い，より充実した安全教育を実施する。
- 10 セキュリティポリシーを周知・徹底し，点検・確認を行う。
- 11 個人情報保護について対策を検討する。

予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1) 短期借入金の限度額

9億円

2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修	総額 414	国立大学財務・経営センター施設交付金(28)
校舎耐震改修		施設整備費補助金(386)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- 1 教員の流動性、多様化を推進するため、助教採用者等に対して任期制を実施するとともに、任期制ポストの拡充、公募制による採用、企業経験者等の多様な人材の採用を考慮するため、全学的な視点からの教員の人事計画等を統括して行う組織体制を検討する。
- 2 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員(技術職員を含む。)を採用する。なお、専門性の高い人材を必要とする場合は、必要な資格・能力等の条件を明確にし、公募等により採用する。
- 3 幹部職員に限らず、事務職員全体の活性化に資するため、他の国立大学法人等との人事交流を継続して計画的に実施する。
- 4 事務の効率化を推進するため、事務組織の適正な(再)配置を実施する。また、事務職員の専門性や管理能力の向上を図るため、多様な研修を整理、体系化する。それに基づき、計画的に研修を実施する。

(参考1)平成20年度の常勤職員数 354人

また、任期付職員数の見込みを 23人とする。

(参考2) 平成20年度の人件費総額の見込み 3,264百万円(退職手当は除く。)

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,789
施設整備費補助金	384
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収益	36
国立大学財務・経営センター施設費交付金	28
自己収入	1,380
授業料, 入学金及び検定料収入	1,295
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	85
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,516
長期借入金収入	330
目的積立金取崩	260
計	7,723
支出	
業務費	4,765
教育研究経費	4,765
診療経費	0
一般管理費	664
施設整備費	412
船舶建造費	0
補助金等	36
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,516
長期借入金償還金	330
計	7,723

[人件費の見積り]

期間中総額 3,264百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 2,763百万円)

2. 収支計画

平成20年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	6,923
業務費	5,884
教育研究経費	1,543
診療経費	0
受託研究費等	820
役員人件費	68
教員人件費	2,339
職員人件費	1,114
一般管理費	423
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	614
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	6,923
運営費交付金収益	3,652
授業料収益	1,089
入学金収益	251
検定料収益	38
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,087
補助金等収益	35
寄附金収益	291
財務収益	0
雑益	209
資産見返運営費交付金等戻入	85
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	69
資産見返物品受贈額戻入	117
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成20年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,745
業務活動による支出	5,973
投資活動による支出	1,421
財務活動による支出	330
翌年度への繰越金	1,021
資金収入	8,745
業務活動による収入	6,721
運営費交付金による収入	3,789
授業料・入学金及び検定料による収入	1,295
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,087
補助金等収入	36
寄附金収入	305
その他の収入	209
投資活動による収入	412
施設費による収入	412
その他の収入	0
財務活動による収入	330
前年度よりの繰越金	1,282

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

工学部	機械システム工学課程	114人	
	生産システム工学課程	120人	
	電気・電子工学課程	114人	
	情報工学課程	120人	
	物質工学課程	100人	
	建設工学課程	112人	
	知識情報工学課程	120人	
	エコロジー工学課程	120人	
工学研究科	機械システム工学専攻	94人	
		[うち修士課程	94人]
	生産システム工学専攻	100人	
		[うち修士課程	100人]
	電気・電子工学専攻	108人	
		[うち修士課程	108人]
	情報工学専攻	100人	
		[うち修士課程	100人]
	物質工学専攻	80人	
		[うち修士課程	80人]
	建設工学専攻	92人	
		[うち修士課程	92人]
	知識情報工学専攻	116人	
		[うち修士課程	116人]
	エコロジー工学専攻	100人	
		[うち修士課程	100人]
	機械・構造システム工学専攻	18人	
		[うち博士課程	18人]
機能材料工学専攻	24人		
	[うち博士課程	24人]	
電子・情報工学専攻	42人		
	[うち博士課程	42人]	
環境・生命工学専攻	18人		
	[うち博士課程	18人]	